

第3章 史跡の概要と現状・課題

第1節 史跡指定の状況

1. 指定告示

名称 加越国境城跡群及び道 切山城跡 松根城跡 小原越

種別 史跡

指定年月日 平成 27 年 10 月 7 日

指定基準

昭和二十六年文化財保護委員会告示第二号（国宝及び重要文化財指定基準並びに特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準）

史跡

二 城跡

六 交通・通信施設

2. 指定説明文とその範囲

(1) 指定説明文（『月刊文化財 平成 27 年 9 月号』より転載）

加越国境城跡群及び道は、北陸道（北国街道）から分岐する小原越や田近越などの脇街道に沿って築城され、加賀前田方と越中佐々方との攻防の舞台となった城跡群と道（街道）とからなる遺跡である。今回、小原越と、そこに沿う二つの城跡が対象となる。

切山城跡と松根城跡はともに近世の地誌類に取り上げられているが、本格的な調査は昭和 53 年から昭和 54 年にかけての金沢市教育委員会による松根城跡の測量調査と発掘調査に始まる。そこで小原越との関係も論じられるようになった。以後、石川県教育委員会による歴史の道の調査や中世城館跡の悉皆調査が実施され、縄張り図も作成された。富山県教育委員会の調査では、松根城跡の立地や縄張りの特徴が北方の一乗寺城跡（小矢部市）と類似することが指摘された。なお、松根城跡は金沢市により平成 12 年から平成 13 年に公園整備がなされている。平成 13 年から平成 14 年にかけて金沢市が切山城跡の測量調査を実施し、それらの調査成果を踏まえて、金沢市は平成 23 年より、遺跡の年代等を明らかとするための発掘調査等に取り組んだ。

切山城跡は東西約 200 メートル、南北約 250 メートルの規模で、平坦面、切岸、堀切、横堀、土壘、櫓台、虎口等がよく残っている。東端を横堀、西端を堀切によって区切っている。調査により、主郭の馬出に至る土橋際にて、門跡と考えられる礎石と、門脇土壘において柵列ないし塀の柱穴を検出した。また、出土した鉄砲玉はタイのソントー鉱山産鉛である可能性が高く、16 世紀後半から 17 世紀前半頃に位置付けられるものであった。東端の横堀の規模が大きく、越中側からの攻撃に備えて築城ないし改修された城である可能性が高い。

松根城跡は砺波山丘陵を越える小原越の最高所（標高 308 メートル）に位置し、加賀（金沢市）と、越中（小矢部市）との境となっている。南北朝時代の古文書に「松根之陣」とみえるものもこの地に関係し、後に一向一揆勢も拠ったと考えられる軍事・交通の要衝である。城跡は東西約 140 メートル、南北約 440 メートルの規模で、北端と西端を大堀切が遮断する。平坦面、切岸、堀切、横堀、土壘、櫓台、虎口等がよく残り、発掘調査により門跡や道路等を検出した。出土遺物には 16 世紀後半の土師器皿や越前焼の甕、珠洲焼の甕のほか、9 世紀頃の灰釉陶器、13 世紀から 14 世紀頃の土師器皿な

どがあり、複数の時期に使用された遺跡であることがうかがえた。注目すべきは、西端の幅約25メートルの大堀切によって道跡が切断されていることが判明したことである。これまで大堀切を迂回し、城跡の南端部を通過する道が中世以来の小原越と考えられてきたが、加賀側からの侵攻を防ぐために尾根上の道を切断したもので、これまで道としてきたものは廃城後に道となつた蓋然性が高い。

小原越の調査では、尾根筋に幅1メートル前後の浅いくぼみを確認することができ、それらは、現在小原越と伝わる掘割道や林道の存在する場所に近接していることから、中世の道は尾根筋を通っていたことが考えられるようになった。切山城跡及び松根城跡周辺や両者のほぼ中間地点にあたるドンバ峰地区において尾根道と幅の狭い掘割道が確認できる。ドンバ峰地区には、北国街道の宿駅を通らずに、越中側から金沢城下に運ばれる抜荷を取り締まる山番所が置かれたと伝えられる平坦面が存在する。

天正12年（1584）、羽柴秀吉と織田・徳川連合軍による小牧・長久手の戦いを契機に、越中の佐々成政は反秀吉へと転換し、秀吉方の前田利家と敵対した。佐々方と前田方の攻防が以後加越国境において展開する。上杉景勝家臣須田満親から利家宛てた書状（9月18日付け須田満親書状（東京大学史料編纂所影写本））からは、成政が反旗を翻し、「栗柄（俱利伽羅）・小原口」で軍事行動をとっていることが分かる。「小原口」は小原越に限定できないと考えられるが、小原越を含む脇街道においても激しい攻防が展開されていたことが想定される。天正13年に入ると次第に前田方が優勢となり、秀吉遠征軍の登場によって成政が降伏するに至る。

このように加越国境城跡群及び道は加賀・越中を舞台とする前田方と佐々方の攻防を考える上で重要な城跡群であり、街道と城との考える上でも極めて重要である。よって、二つの城跡と、小原越のうち山番所が置かれた平坦面を含む遺存状況が良好な箇所を史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。

（2）指定の範囲（第3～6図）

ア 切山城跡地区が所在する地番

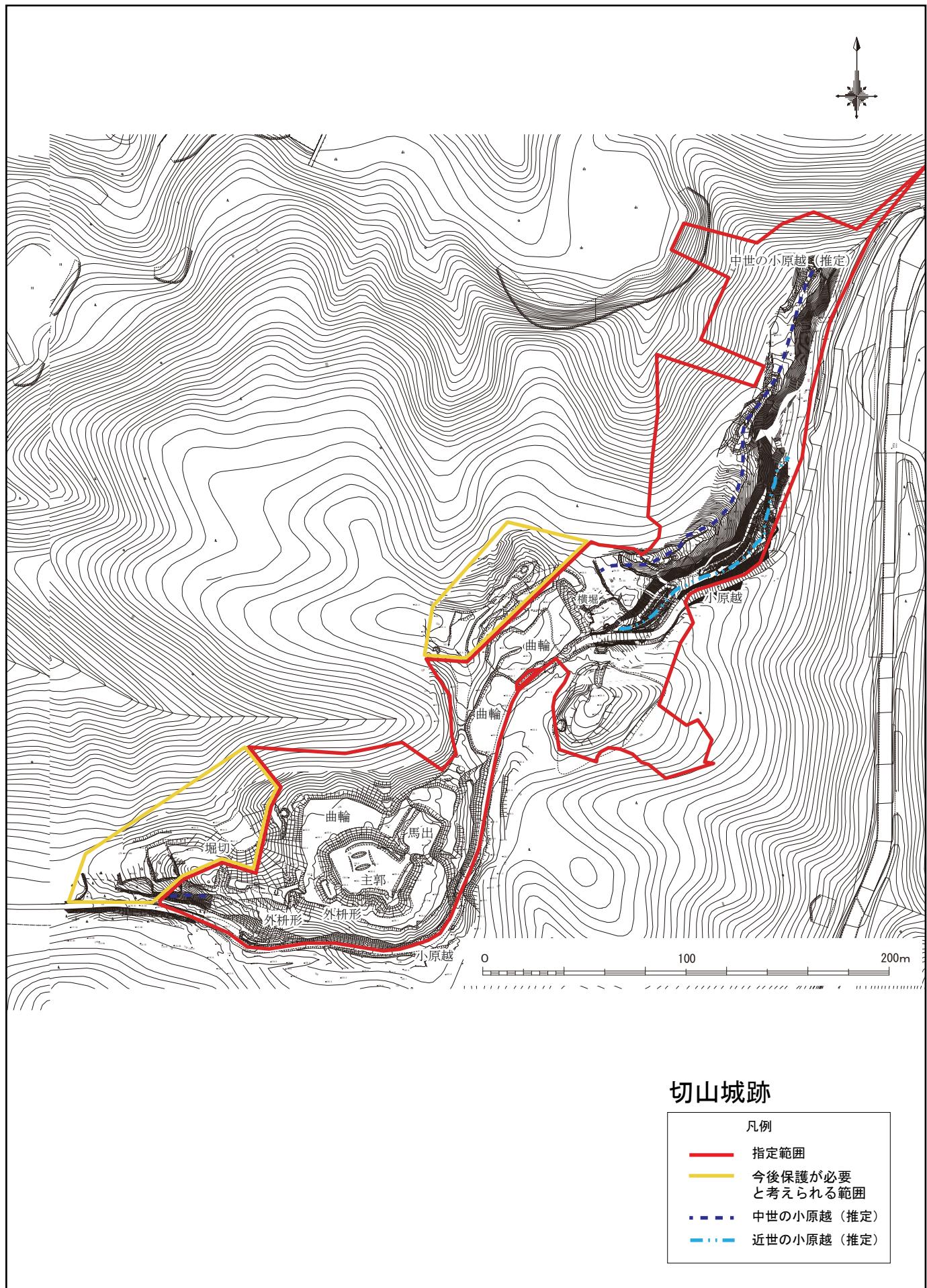
- ・桐山町ウ 14、17～27、コ 32～34、38、39、47、48、94番2、96番1～3、97～108
- ・宮野町レ 66、75、四字 16～18、25、26

イ 松根城跡地区が所在する地番

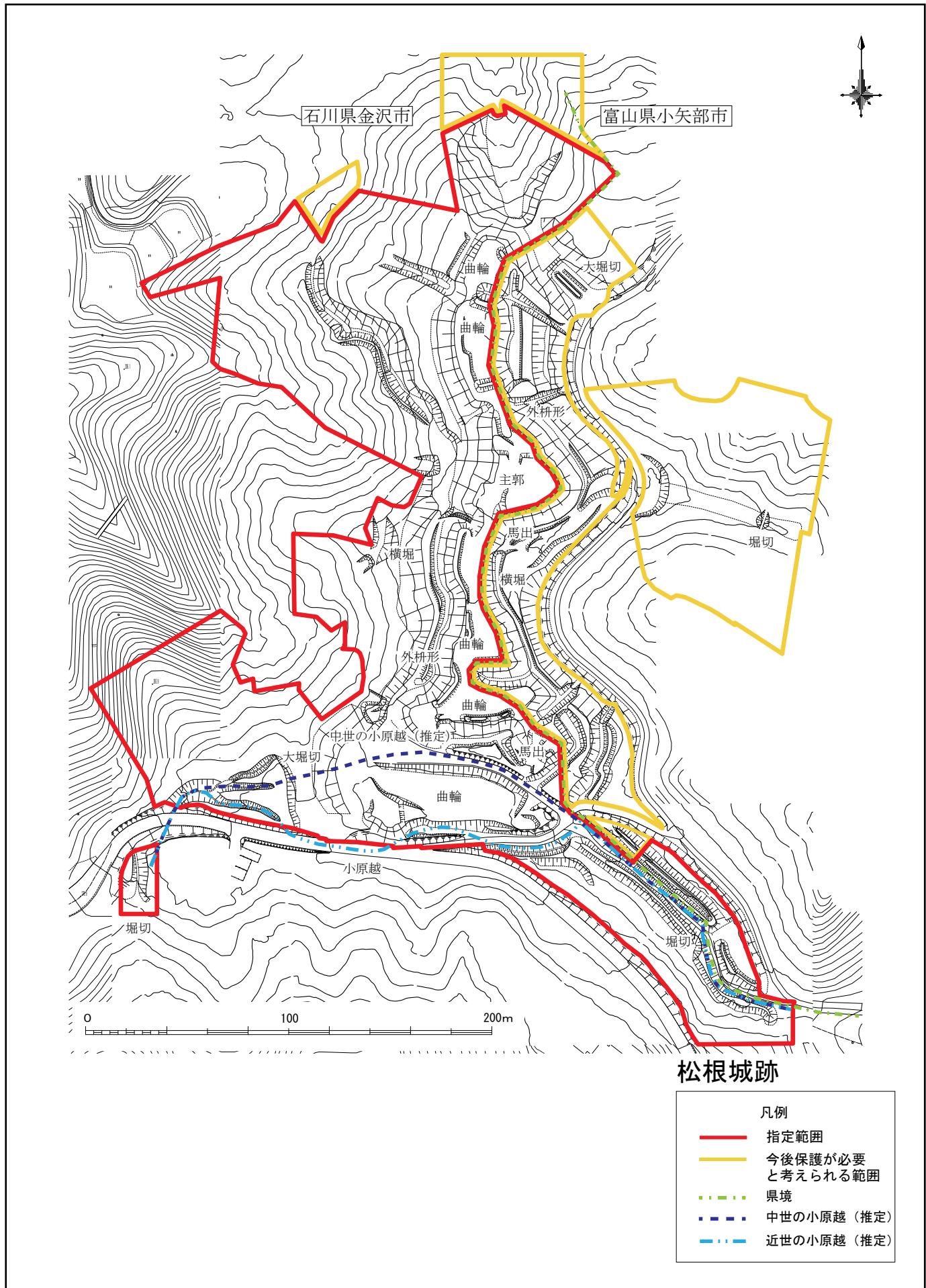
- ・松根町レ 1～10、13、23～26、31、33、34、36-1、イ 1、2、6、29-丙、ヌ 3-甲、3-乙、4、5、5-乙、6～8、8-乙、9、壱○字7
- ・小矢部市内山 字天 44、45、48～55、66、67-1～3、68、69、71～73、字西割 3112～3121

ウ 小原越地区が所在する地番

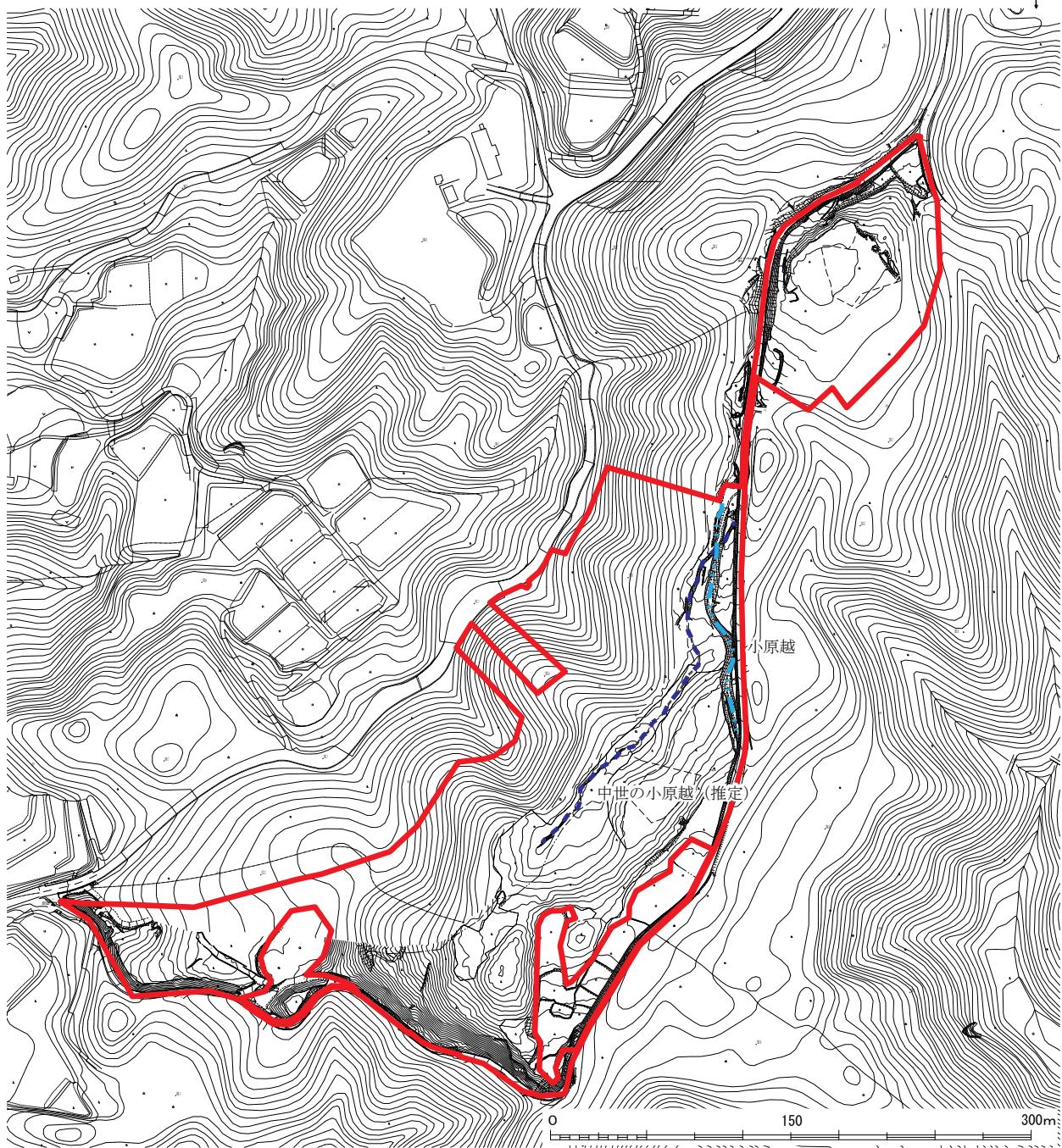
- ・土子原町 ワ 1、5
- ・堀切町 ム 1-1、2-1、3-1、4-1、5-1、6、8-1、10～12
- ・竹又町 参字 1-甲、1-乙、3～4、四字 5～9、エ 36、37、37-乙、メ 19、26



第3図 切山城跡地区 指定状況図



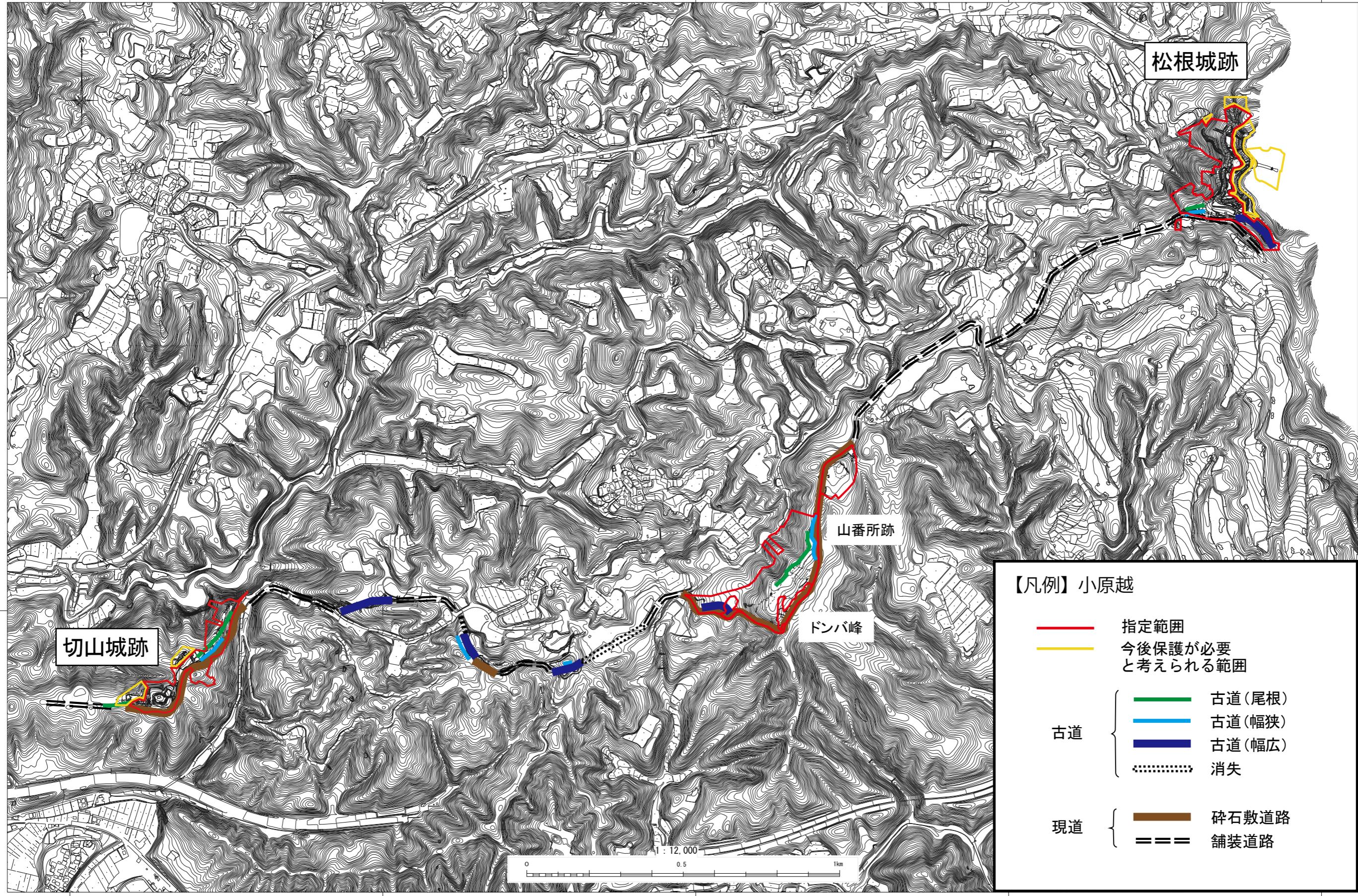
第4図 松根城跡地区 史跡指定図



小原越

凡例	
—	指定範囲
- - -	中世の小原越 (推定)
- - -	近世の小原越 (推定)

第5図 小原越地区 指定状況図



第6図 小原越路線図